

能寛林育樹事業協力をお願い

☎ 農業振興課 農林企画係 ☎ 282-1607

町有林「能寛林」は、最初の植樹からすでに10年近くがたち、広葉樹も順調に生育しており、当初からの目的であった水源涵養としての機能が、少しずつ発揮されつつあります。今までに植樹してきた面積が約10haとなりましたが、今年度は育樹事業（下草刈り）を御船ライオンズクラブと連携して実施しますので、ご協力をお願いします。

- 期日 8月26日(日) ※悪天候の場合は中止
- 場所 山都町北中島能寛林地内
- 集合 吉無田高原 緑の村駐車場
- 内容 ①受付7時30分→②開会式8時→
③育樹作業8時30分→④昼食11時30分
(カレーライス) →昼食後自由解散

第44回御船があーっぱ祭りが開催されます

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 282-1226

8月13日(日)開催

雨天時の花火延期日 8月20日(日)20時～



義援金をいただきました

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の方々から心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計13億6,702万5,650円の善意をいただいています。

- 恐竜博物館募金箱 ○井上忠敏チャリティーゴルフ会 ○勝名地区町村監査委員連絡協議会 ○ユ) ユアーズ
- ナガタ コウサク ○粕谷 美代子 ○和野 恵一 ○カ) ハルサキデンキコウシ

●義援金累計 13億6,702万5,650円 (5月31日現在)

義援金の内訳は、町への義援金が6,222万5,650円、県から町への配分金が13億480万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。また、町の配分の義援金について30万円以上の修理費用を支出した一部損壊世帯を対象に、配分を行っています。

寄付金(見舞金)をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して5月1日から5月31日まで

に寄付金(見舞金)をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます。(敬称略、順不同)

- カンセイコンサルタント株式会社 代表取締役 西畑 清志郎
- 株式会社アイエムプラン 代表取締役 緒方 潤
- 熊本県町村議会議長会 会長 松尾 純久
- (株)鶴屋百貨店 (100%熊本百貨店)

●累計 7,078万8,527円(5月31日現在)

一部損壊世帯に対する義援金配分について

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

■対象世帯および対象額

被災住宅の修理費用に一

- ①30万円以上支出した世帯に3万円
- ②50万円以上支出した世帯に5万円
- ③100万円以上支出した世帯に10万円を支給しています。

■修理費用の対象範囲

- ・日常生活に欠くことができない部分の修理とする。
- ・内装や外構のみの工事、家電製品の修理代は除く。

■受付場所 役場2階企画財政課復興推進係

■受付時間 8時30分から17時まで

■必要な書類

- ①領収書または修理費を支払ったことがわかる書類
- ②修理内容のわかる内訳書(どの部分にいくらかったかがわかるもの見積書、工事明細書等)
- ③義援金振込のための預貯金通帳の写し
- ④リ災証明書(居住)の写し、または被災家屋の写真

資源物および粗大ごみのリサイクルについて

☎ 環境保全課 環境衛生係 ☎ 282-1604



委託業者による収集運搬



御船甲佐クリーンセンター

搬入量(平成28年度)	
御船町	416t
甲佐町	373t

粗大
ごみ

